



2019年5月10日

各 位

会 社 名 株式会社よみうりランド
代表者名 代表取締役社長 杉山 美邦
(コード番号 9671 東証第1部)
問合せ先 常務取締役総務、広報担当
氏 名 小林 道高
(TEL 044-966-1131)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年5月10日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2019年6月20日開催予定の第95回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第22条（取締役の任期）につき所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は、変更部分を示します)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|--|
| 第4章 取締役及び取締役会 第22条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 <u>補欠又は増員として選任された取締役の任期は、他の現任者の残任期間とする。</u> | 第4章 取締役及び取締役会 第22条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 (削除) |

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2019年6月20日（木）
定款変更の効力発生日 2019年6月20日（木）

以 上